

平成 27 年度第 3 回大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会
議事要旨

- 1 日時 平成 27 年 8 月 21 日（金）午後 1 時 30 分～
- 2 場所 国民会館武藤記念ホール（小ホール）
- 3 出席委員 原島委員長、近藤委員、芝原委員、水谷委員、渡辺委員
- 4 議事内容

（1）平成 26 年度の財務諸表・利益処分の承認について

法人から、資料 2 に基づき、剰余金の概要について説明があり、環境農林水産総務課から、資料 1 及び資料 3 に基づき、財務諸表及び利益処分について法人の申請どおり承認しても問題ないという大阪府の考えが示された。

質疑応答の後、地方独立行政法人法第 34 条第 3 項及び第 40 条第 5 項の規定に基づく評価委員会の意見は「承認について異存なし」とすることが決定された。

（2）平成 26 事業年度業務実績に関する評価について

事務局から、資料 4 から資料 6 に基づき、第 2 回委員会での小項目評価の検討結果、平成 26 事業年度の業務実績に関する小項目評価及び評価結果のたたき台の説明が行われた。

その後、法人から、第 2 回委員会で提出された資料に記載された「外部競争的研究資金」の採択数「13 件」を「14 件」に、採択率「30%」を「32%」に訂正する旨の報告があった。

その後、資料 4 から資料 6 を基に、大項目評価、全体評価についての審議が行われ、

- ・ 4 つ全ての大項目で評価は A 「計画どおり」進捗している
- ・ 全体評価は「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

と決定された。

審議において、評価結果（たたき台）について、若干の文言修正が加えられた。さらに意見がある場合は、8 月 25 日までに事務局まで申し出ることとされた。

（3）中期目標期間終了時の検討に係る意見について

事務局から、資料 7 に基づき、意見書（案）の説明が行われた後、意見書の審議が行われた。

審議において、意見書（案）について、若干の文言修正が加えられた。さらに意見がある場合は、8 月 25 日までに事務局まで申し出ることとされ、意見がな

い場合は、本日の審議で修正された案をもって委員会の意見書とすることが決定された。

(4) 次期中期目標・中期計画について

第1回委員会における委員・専門委員の意見を踏まえ修正が加えられた次期中期目標・中期計画について、環境農林水産総務課より、資料8及び資料9に基づき案の説明が行われ、続いて、法人より資料10に基づき素案の説明が行われた後、審議が行われた。

(5) その他 特になし

以上